

令和元年度 第1回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

I. 開催概要

1. 開催日時 2019年(令和元年)7月3日(水)

午後4時30分～6時30分

2. 開催場所 藤沢市本庁舎7階 7-1・7-2会議室

3. 出席者

(1) 委員=21人

小林 邦芳, 木原 明子, 関根 顕, 大島 崇弘, 吉田 展章,
齊藤 祐二, 島村 孝子, 児玉 文卿, 栃本 親, 澁谷 晴子,
菅原 健介, 稲生 純也, 伊豆丸弥生, 岩本 将宏, 市川 勤,
北島 令司, 田場川善雄, 西山 千秋, 和田真知子, 伊原 敦,
片山 睦彦

(2) 事務局=22人

地域包括ケアシステム推進室	玉井(室長), 三ツ井(主幹), 高田(主幹), 内田(主幹), 齊藤(室長補佐), 越川(室長補佐), 小鈴(室長補佐), 佐藤(主査), 石田(主査), 糊澤(主任), 小野(主任)
福祉健康総務課	蓑原(参事), 江添(主幹)
介護保険課	赤尾(参事)
障がい福祉課	池田(参事)
子育て企画課	川口(参事)
教育総務課	佐藤(参事)
市社会福祉協議会	倉持(参与), 村上(次長) 垣見(生活支援コーディネーター)

(3) 傍聴者= 0人

4. 議題等

1 開会

2 議題

(1) 藤沢型地域包括ケアシステムの推進にかかる年間スケジュールについて
＜資料1＞藤沢型地域包括ケアシステムの推進にかかる年間スケジュール

(2) 藤沢型地域包括ケアシステムにかかる取組状況について
＜資料2＞短期目標に向けたロードマップの進捗状況及び今後の取組の方向性
＜資料3＞各重点テーマにおける取組状況について
＜資料4＞各地区の協議体から見えてきた強みや課題等

(3) 意見交換

【テーマ①（委員・事務局提案）】

～地域における“見守り”について～

＜資料5＞子ども110番対応マニュアル

＜資料6＞地域見守り協定関係資料

＜資料7＞鶴沼地区交流会「つながろう鶴沼！」チラシ及び報告書

＜当日資料＞令和元年度第1回藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた庁内検討委員会における意見（議事要旨抜粋）

【テーマ②（事務局提案）】

～認知症にやさしいまちづくりについて～

＜資料8＞藤沢おれんじプラン

＜資料9＞「認知症にやさしい市役所」に向けた取組について

＜資料10＞「認知症にやさしい市役所」に向けた各部等の取組について

II. 会議の概要（議事要旨）

1 開 会

2 議 題

(1) 藤沢型地域包括ケアシステム推進にかかる年間スケジュールについて

◆事務局より資料1に基づいて説明を行った。

質疑応答なし

(2) 藤沢型地域包括ケアシステムにかかる分科会における取組状況について

◆事務局より資料2・3・4に基づいて説明を行った。

事務局：資料4について、6ページ 地域からの声からに対して、行政で取り組めていない課題、行政だけでは解決できない課題 に関する意見を地域団体の皆様にはぜひ、いただきたい（地域団体から）また、7ページは協議体からの声を重点テーマ①～⑥にわけて、整理した場合、重点テーマ②のウエイトが大きい。藤沢型を取り組むうえでは、他のテーマに対しても、専門職の皆様の目線で、ご意見いただきたい

委員：片瀬は江の島、片瀬山と、市民センターへ来られない方が多いです。

市民センター周辺は古くから住んでいる方が多いので地域にもよく出てくる傾向にあるんですが、片瀬山は新しく引っ越してこられた方も多く、なかなか地域に出てこないで孤立している方がいる、という意見は協議体の中でもしばしば挙がっています。何かアイデアがあれば、まず自分からやっているところですが、なかなかどこから手をつければよいか難しいような状況です。センターや公民館分館で取り組みをすると、江の島、片瀬山から行きづらいということもあり、もう少し小さい単位の各地域で取組を進める必要があると感じています。

委員：協議体に参加いただいている方々、地区ごとにどういったメンバー構成となっているかを確認できれば、あげられている課題が、メンバーごとの偏りなのか、地域ごとの偏りなのかを確認できると思います。後日でもよいので、各協議体の構成についてもお示しいただけるとよいと思います。また長後ですと、交通不便地域があるという問題があります。テーマ⑥だと、社会福祉法人所有の送迎車を活用した移動支援事業の検討、これは費用をかけずにやるうえで、実効性があると思います。長後の郷土づくり推進会議では、もう少し遠大な計画を検討しておりまして、都市計画課と連携をして、長後駅に出にくい人がどれくらいいるのか、というニーズ調査を行って、事業者・ルートの設定をしていけたらと考えています。こういった動きと、テーマ⑥の取組とが連動していくとよいと思います。

委員：鵜沼地区も高齢者が増加していく中で若者の増加が少なく、一人暮らし高齢者が多いです。こういった形で見守っていくか、友愛チームの一員として、町内の見守りを実施しているが、特に男性高齢者とも顔見知りにはなっているが、困りごとの表出が少ないというようなことを心配しています。でも一つ一つ積み重ねていくしかないなということで、今それを重点的にやっています。また、ボランティアセンターを立ち上げてもう10年くらいになるんですけども、これは今支援を受ける方が300人くらいで支援をしている方が320人くらいでやっておりますので、比較的うまく動いております。ただ、こういった活動も決まった人がやっていて、関心が少ない人は、なかなか難しいような状況があります。また、地域的に、特に男性の高齢者では、働いていた時の肩書にこだわってしまう方も多く、地域のなかでの関係性が作りにくいのではないかという方もいます。

委員：大人のひきこもりと一言にいても、様々な要因があり、様々なアプローチがあります。また、ただ引っ張り出して働いてもらおう、ということでは

は済まないような複雑な要素がありまして、精神・発達障がいやベースになっていたり、高齢者の世帯の子が引きこもりだったり、様々な支援につながってくる中で見つかることが多く、一体的な引きこもりの実態把握はなかなかできません。引きこもりを対象とした単純な解決というのは難しいですので、相談や医療などでひっかかったものを受け止めて、まずは支援につながる仕組みが必要で、大掛かりな取組になると思います。その状況が続くと、多くは生活保護になってくることを考えると、破綻しかねませんので、なかなか特効薬的な取組はありませんけれども、今様々な取組を、スタートしていかないといけないというのが実感としてあります。

委員：健康カルテについて、各地区の健康状態は協議体で市から伝えているという理解でよいのでしょうか。また、藤沢の各地区の共有データを、医師会で共有出来たらよいと思っています。そうすることで、医師が包括ケアの一員として自覚いただけると思いますし、データを共有して健康づくりに役立てたいと考えております。

委員：大庭いきいきサポートセンターでは、地域活動としまして、地域の民生委員さんボランティアセンターさん込み、コミュニティソーシャルワーカーさんやと民間の企業さんの銀行やスーパーさん、あと地域の活動単体の方に集まっていただきまして、事例検討会を行っております。その事例系統会の中で、地域でできることは何かという話を合っています。お互いの活動を知ることによって、将来的には自分たちが何か困ったときに、みんなで1人の人を支えていく互助力を高めている活動をしているところです。

事務局：情報共有の視点 課題に対しても整理をする中で、地域で情報共有をする視点を持っていきたいと思っております。移動支援については、地域包括ケアシステム推進室はしっかりと都市計画課と連携しております、のりあい善行、おでかけ六会の情報も共有しています、長後の動きも把握しております。取組がばらばらにならないように、それぞれの情報を共有していきます。また北島委員からいただきました人材については、どの地区も獲得や育成に苦労していますし、専門職でも苦労しているところです。うまくいっているところがあれば、そのノウハウを教えていただいて、地域に共有できるといいという風に思っています。また、協議体の構成については、通常メンバー以外に、地域の縁側・交通安全・防犯協会・青少年育成など様々な団体が入っています。辻堂では公募したりですとか、湘南台は、商店連合会も入っていますし、御所見には医療機関が入っているなど非常に様々です。どの地区もベースに高齢者とい

う課題が大きく、高齢者の話題が多いですが、大庭は、多世代の交流を趣旨に進めています。またどの地区でも、共通して見守り・担い手などのテーマは出てきています。また、健康カルテは特定検診のデータをベースに作っています。遠藤・湘南台はカルテを先行的に使っていますが、他の地区でも特定検診のデータヘルス計画の地区版を用いて、説明しています。協議体は、福祉の話題が中心で、医療面・健康面の課題はなかなか表出しませんが、健康カルテ、オレンジプランを切り口にしていって、今後、福祉・医療の課題を地区ごとに融合させていくことが重要です。

委員：高齢者の見守りを主とする友愛活動は、地域のつながりが薄くなっているため家庭内への支援は難しくなり、サロン活動が多くなっています。地域のつながりをどう構築するかということと、在宅支援をどう進めるかには関連があります。また、地域のつながりの問題は、自治会の役員をくじ引きで決める、老人クラブの会長の後継者がなくクラブを解散することなどにも関連し、人材不足の課題にもなっています。

委員：担い手、という課題が出てきていますが、前提としてボランティアがこれから減っていきます。高齢化、若い方、男性も女性もずっと働いている、絶対数が減っていく、このことを考えた取組が必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

意見交換

テーマ① 地域における見守りについて

◆内田主幹から資料5～8、参考資料を用いて説明

代表：自宅で医者をやっておりますから、様子がおかしい、と思うようなことはしばしばあります。ただ、ご家族の方の思いですとか、どのような過程の中で状況が変わっているのかなど、判断することは難しいです。包括や民生委員などとの連携が必要です。また、自分にかかわってほしくない方もいますし、認知症の方を、精神疾患を抱えている方が支えているような家庭もあります。

委員：通いの場を10年やってきて、見えてきたものをもとに今は認知症カフェをやっています。やはり認知症に限らず様々なことが多様化していることがよくわかってきました。特に、高齢になるともう親子でた中で障害いろんなものを背負ってきてる状態がすごく多くなってきてそれをどこに相談して、どこにどういうふうにしたらいいかっていうのがわからない方も多いです。そう

いう方たちは、老人会にも入りたくない、介護認定がついてもデイサービスにも行きたくない。そうするとすごくいろんな方々が困っているんです。そんな間を仲介するパイプ役になる方が少ないような気がします。認知症も病院で診断されれば認知症ってことがわかるんですけども、ちょっとこの人心配かな、と思ってもらえるような場所が減っています。たしかに担い手の減少は課題となっていてはありますが、それ以外で、どこかに行ける、あとは自分の考えが伝えられるところがもっと増えたらいい、と考えています。

委員：子ども110番について、3年間かけての見直しがされるということで非常に安心しています。プレートでも旗でも、かまわないですが、子どもたちがわかりやすい形で統一できるとよいな、と思います。地域ごとに、110番が明確でないと、大人はわかっても子どもは迷ってしまいます。しっかりと各学校におとして、子どもたちに伝えてほしいです。また、協定の話がありましたが、市内のコンビニすべてで子ども110番ができるといいと考えていますが、どうでしょうか。

事務局：商店街連合会の協定については、それに加盟している店舗ということで、中にはコンビニも加盟しています。すべてかどうかははっきりとは言えませんが、加盟しているところについては、やっていただく形になっています。

委員：できればすべてのコンビニということで、ぜひやってほしいと思います。お子さんは実はコンビニがどこにあるかはみんな知っています。どこの地域にも、通学路でないところにも、たくさんある。抑止力という意味でも、子どもの安心安全につながると思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。

委員：子ども110番について学校との懇談会を民生委員がやっています。。110番の家がどこか、一覧をつくって、教室にはっている学校や、通学路の中で、子どもが危険そうなところは、子どもの目線で、自分たちであるいて、確認している学校もあります。そういった、危ないな、と思うところに110番の家をお願いすることも有効な手法ではないかと思い、懇談会をお願いしているところです。また、以前からの空き家などは、ぜひ撤去してほしいと思いますが、実際は問題があることもあると思いますので、留意しながら進められるといいのではないかと思います。

また、課題として、民生委員が見守りをして得られた情報、身寄りがない、近所づきあいもないというじょうほうを得た場合、民生委員がその後まで解決することは非常に難しいです。これでどういう風に、その方の人生にかかわって

いくつか、孤独死が非常に多い中で、民生委員だけが共通認識でもっていても対応が偏るので、ほかの協力者、あるいは行政がリンクした見守り方法を考えていたほうがよいのではないかと思います。私は、本人が普段だれと話しているかをまず知って、何かあったら協力をお願いしたいという形で、連携をとっていく必要があるかと感じています。協力をお願いするのが難しい場合もありますが、それは民生委員が重点的に見守るなど、そういった情報をしっかりと生かす方法を考えていければよいと思います。

委員：子ども110番を長い間掲示しています。事件は発生していませんが、子どもの見守りの意思表示だけでも役に立っていると思います。また、通学路に面している家が自主的に子ども110番をしています。何か問題がありそうなどところにも掲示をお願いしたらよいと思います。長後地区の見守りネットワークはコンビニや新聞店、民児協、老人クラブ、防犯パトロールなどが連携してやっています。各地区の状況はわかりませんが、参考になればと思います。

委員 ひだまり片瀬では、待っているというか受け身の体制で地域の縁側として開いていたり、イベントをしている際には、来てくれる方は来てくださるんですが、そこまでは困っていない、という方を地域で支えていくことを考えたときに、どうしても、地域の縁側開いてます、では足りないと思っています。片瀬でいうと、福祉ボランティアしおさいの活動がありますが、ちょっと困っていることがあると出向いて手助けしてあげることがあるんですね。地域で、ちょっと困っている人と、こうやってつながるんだと、最近実感しています。地域住民同士の簡単な支援を周知して行って、活用していただくのが、つながるきっかけになりますし、今後の地域の仕組みづくりの一つだと感じているところです。

委員：地域で支援の必要な要支援の方を対象にして、地域ケア会議という会議がありまして、そこに民生委員に参加してほしいと市に伝えているんですが、まだ実現していない状況です。先ほどのお話にあったように、この人がおひとりで暮らしていて、困ったらどうしたらいいか、など、地域で困っている方を支えていくためには、全市をあげて、ということで、民生委員と専門職がつながっていくことが大切だと思っています。

委員：専門的な話と別に、ボランティアをどう探して育てるかは大きな課題に感じています。そういったことが好きな人も苦手な人もいます。私はどちらかというと話すのが好きで、おはようボランティアもやっているのですが、そ

れとは別に街角にたつて、おはようございます、と小学校の見守りが主ですが、子どもたちに声かけて、というのを週に3回くらいやっています。最初のうちはほとんど無視でしたが、6か月くらいになると、子ども、大人も、挨拶を返してくれるようになってきました。地域でそういうことをやっていく、自然発生的に、そういう人が出てくる地域をみんなで作っていきたいと思っています。うちの方で最近できたことなんですけども、ちょこっとたいというものがあります。ちょこっとしたこと、ちょっと薬取りに行つてほしいとか、電球をかえて欲しいとかつていうふうに、やってることはボランティアセンターとほとんど変わらないことなんですけども、やっています。そういう草の根的な、ボランティアをどうやって作つていくかということ積極的に考えていかなきゃいけないなど。私も自治会連合会で、自治会長さんになり手がいない、1年で交代するというので、一度全員集まってもらつて、ざつぱらんに話をさせてもらいました。中には、ジャンケンで負けたからしょうがなくなつちやつたというような人も多いんですけれども、登録1年間は、一生懸命やろうとか、あるいは1年間無事に過ごそうとかその中でもいろいろな方がいらっしゃいます。ただ、そういう本音を聞ける会というのを何とか定期的に続けていきたいということで今年度、前期からちょっとやっています。こういう会を催してやると、必ずこういう会議は必ずやってくれやってくれという要望が多いにもかかわらず、ほとんどの地域では多分行われてないんじゃないかと思うんです。地域差というものもありますけれども、草の根的なボランティアをどうやって育てるかということが一番手っ取り早いのは自治会連合会、あるいは自治会長さん、その辺のレベルでそういう話がうまく繋がっていけば、そういうところから1人2人、専門以外の向き不向きのことのでいろいろできる方がいらっしゃるんじゃないかなと思います。

委員：土台として、ボランティアをいっぱい育成すれば、地域はほんとに支えられるのかという課題があります。本来、財源があれば、各地区にCSWを100人配置します、ということもできてしまいます。住民が自分たちの力で、立て直していけないか、なんていう議論ができればいいと思いますし、それも含めて藤沢型の包括ケアではないかな、と思っています。

事務局：ありがとうございました。ボランティアの話が多く出ていたかと思えます。様々なご意見についても、また検討して、次回以降も、切り口を変えて、フィードバック、意見交換をしていきたいと思えますので、よろしく願います。

テーマ② ～認知症にやさしいまちづくりについて～

委員：市に補助を受けながら認知症に関する取組を立ち上げましたが、今年度、保健医療センターが非常に積極的になってきました。予防という視点では、市が少し引いたようなところがあるのでしょうか。

事務局：保健医療財団に委託をしている事業もありますので、そういった中で、活動されているところもあろうかと思えます。また予防と共生という視点では、委員のコグニサイズのグループについても、コグニサイズ自体の効果が実証されていることに加えて、みんなで集まって、グループになって活動する、ということもフレイル予防、という視点では非常に重要になります。見守り、見守られる、という関係にもなりますので、まさにそういった活動を活性化させるようなことに、今後力を入れていきたいと思っています。

委員：認知症サポーター養成講座を受講した人でも、実は認知症当事者に会うことはなかなかないように思っています。困っている人は家の中にいることが多く、接する機会が少ないので、生かす機会が少ないと感じます。

事務局：認知症サポーター養成講座では、まずは理解してもらうことが重要だと考えています。偏見がなくなり、地域の理解が増えていくことを目指して行っているところです。

委員：市民の認知症に関する正しい理解はまだまだだと思っています。認知症でも症状はさまざまであって、きちんとした専門的な対応となると難しい部分も多いのですが、最初の知識として、認知症サポーター養成講座が非常に重要であると感じています。また、ママ友同士の会話の中でも、親の認知症の話がよくでていたといった話を聞いたことがあります。別に認知症カフェに来なくても、そういう話ができること、そういった場所があることがとても大切だと思っています。

代表：認知症は老人性の認知症とあとは病気があるわけです。ですから、昔は家族の中で祖父母と一緒に同居して、認知症になっていく、という形で、自然にそれを習ったわけです。今はそれがなくなってしまった。ですから、認知症サポーター養成講座等を受診する事によって、学べる、ということは非常によいと思います。

委員：認知症を教育に入れることにより、子どものうちから学ぶことができます。ちっちゃいうちから当たり前のように接してて、それを助け合う、小学校も全部クラスを分けるわけではなくて障がいを持っていても一緒に生活ができて、障がい全部がそうなる必要もないと思ってるんですけど、そういった形になればいいと思います。

～～～会議後にいただいたご意見・ご提案等～～～

- ・災害弱者に関するテーマについて、より深めていけるとよい。
- ・認知症にやさしいまち、は一つのきっかけであって、同じような形で様々な分野、対象を検討していくことで、誰にでもやさしい、住みやすいまちを目指して進めていくことが重要。

以 上